

令和5年度一般会計予算特別委員会会議録

令和5年3月14日(火)

(開会) 10:00

(閉会) 12:13

【 案 件 】

1. 議案第4号 令和5年度 飯塚市一般会計予算

○委員長

それではただいまから、令和5年度一般会計予算特別委員会を開会いたします。「議案第4号 令和5年度 飯塚市次飯塚市一般会計予算」を議題といたします。

まず、「第4款 衛生費」から「第7款 商工費」までの質疑を許します。

初めに質疑通告されております152ページ、健康づくり推進費、保健事業費について金子委員の質疑を許します。

○金子委員

私からは152ページの、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成金についてお尋ねいたします。まず、この事業の概要についてお聞きいたします。

○健幸保健課長

本事業は、県が実施している福岡県小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業を活用し、在宅介護サービスに係る利用料の助成を行う制度でございます。対象者は40歳未満のがん患者で、対象サービスは、身体介護、生活援助、通院等乗降介助といった訪問介護や訪問入浴介護、福祉用具の貸与購入となります。利用上限額は、1月当たり6万円で、対象者の自己負担金はサービス費用の1割となり、残り9割を助成いたします。財源といたしましては、サービス費用の公費負担分のうち、2分の1を県の支援事業で充当することになります。

○金子委員

県の支援事業で充当するということですが、この利用上限額についてはどのように算定しているのか教えてください。

○健幸保健課長

利用上限額につきましては、最も利用されることが想定されるサービスに係る費用を基準として算定しております。具体的には、1時間未満の訪問介護サービスを週3回利用し、福祉ベッドをレンタルした際に要する費用、この費用の合計が月額約5万5千円から6万円となることから、利用上限額を6万円と設定させていただいております。

○金子委員

では、事業の周知方法についてお聞きいたします。

○健幸保健課長

周知方法につきましては、市ホームページへの掲載のほか、県のホームページへのリンク等も行い、県と連携して周知活動を実施してまいります。また、対象となる小児・AYA世代のがん患者に制度を知っていただくために、がん治療に関する相談窓口との連携を行ってまいります。がんに関する相談窓口として、がん相談支援センターが、がん診療連携拠点病院や小児がん拠点病院、地域がん診療病院に設置されており、飯塚医療圏においては、地域がん診療連携拠点病院である飯塚病院がその機能を備えております。がん患者の相談窓口であるがん相談支援センターと連携し、そのネットワークを活用することで、助成制度の周知を図ってまいります。

○金子委員

このAYA世代への支援というのは大変重要だと思います。40歳未満の方は介護保険が利

用できないということもありますので大変重要な支援だと思えますけれども、やはり周知が大変難しいのではないかというふうに思います。病院と連携してそこから行っていただくのもいいと思うんですけれども、飯塚市は図書館との連携をやっていて、がん情報サービスとの連携ができると思いますので、ぜひそのような周知を行っていただきたいと思っております。

○委員長

次に、153ページ、健康づくり推進費、母子保健事業費について金子委員の質疑を許します。

○金子委員

では続きまして、153ページの母子保健事業、助産婦運動相談事業、産後ケア事業、マタニティ両親・学級事業の内容と今後の展望についてお聞きいたしますが、まずその事業内容について説明をお願いいたします。

○子育て支援課長

それぞれ事業ごとに内容を説明させていただきます。まず、妊産婦運動相談事業でございますけれども、こちらは令和5年度から新たに取組を検討している事業でございます。妊産婦のマタニティーブルーや産後うつを防ぐために心と体をケアし、元気な出産、子育てができるよう、運動指導員による妊産婦向けの運動教室や、助産師等による相談をオンライン及びオンラインサイトで実施するように計画をしているところでございます。

産後ケア事業につきましては、産後に体調や気持ちの回復に不安のあるお母様、育児に不安のある方などを対象に、母親の身体的・心理的ケアや授乳相談、育児相談などをショートステイやデイケア、アウトリーチで委託により行っております。

マタニティ教室は、妊娠、出産、育児に関する知識を提供し、妊婦の健康管理の向上を図り、友達づくり、また保健師の存在等を知っていただくことを目的に、沐浴実習、妊婦運動、栄養や妊娠中の体重管理、妊娠や出産の経過等の講話を行っております。

両親学級は、妊婦の不安を軽減させ、健やかな出産・育児に備えるためには、まず身近に支援者がいることが重要となりますので、妊娠・出産・育児については父親にも理解をもらい、父性を高めること。また、ご家族にも育児に参加してもらうことなどを目的に、沐浴実習や妊婦体験、産後のパパの役割というDVDの視聴などにより、母親だけではなく、父親や家族の方も一緒に育児に関わっていただき、母親の育児不安や負担の軽減につながるような組立てで開催しております。

なお、このマタニティ教室、両親学級につきましては、これまで市の保健師が直営で実施しておりましたが、民間活力を利用することで、より効果的な妊産婦の仲間づくりや、子育て支援団体との関係づくりができるのではないかと考えまして、令和5年度より委託により実施するよう、計画をしているところでございます。

○金子委員

この両親学級、マタニティ教室に関しては民間活力を利用するということですが、どんなふうに委託するのか、もし決まっていれば教えてください。

○子育て支援課長

まだ委託ですので、今から入札等を行いますので、どこが事業者になるということは決定しておりませんが、想定といたしましては市内の子育て支援センターの運営事業者だったり、あと助産師会なども他の自治体では行っているところがありますので、そういったところを想定して、今回、委託ということを考えました。

○金子委員

飯塚市内には様々な助産師さんがいらっしゃいます。ある助産師さんからは、この形があると聞いたんだけど、どんな形でやるのか大変不安で、平等な形でやっていただきたいという話もありますので、ぜひそれを念頭に置いてやっていただきたいと思っています。また、飯

塚市は集団健診から個別健診になりました。そのことにより、全ての妊婦さんに対しての目がやはり行き届いてないのではないかと思いますけれども、その辺はどうお考えなのか教えてください。

○子育て支援課長

乳幼児健診が集団健診から個別健診に変わったことに関しましては、私たちも集団健診のよさというものは重々感じておりますので、現在、3歳児健診については集団健診、個別健診を選べるような形で実施しておりますけれども、今後また、そのほかの4か月、8か月、1歳半健診もそのような形ができないか、現在検討しているところでございます。集団健診のよさというものも当然分かっておりますし、保健師と妊産婦、早期につながるが大変重要ということは重々承知して考えているところでございます。

○金子委員

では、今後の展望をお聞かせください。

○子育て支援課長

これらの各事業ともに核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感、不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくないことから、先ほどの健診の話でもそうですけれども、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなげながら、市の妊婦とその家庭を、家族を継続的に支援してまいりたいというふうに考えております。

○金子委員

助産師さんや保健師さん、特に市に関わっているというところで、普通の一般の助産師さんとはちょっと違うと思うんですね。ゼロ歳から18歳まで、本当の意味での伴走型の支援ができるよう、よろしく願いいたします。

○委員長

次に、155ページ、健康づくり推進費、出産・子育て応援事業費について奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

健康づくり推進費で、出産・子育てに係る伴走型の相談や支援について伺ってまいります。この項目は昨年12月の一般質問でも行っておりますけれども、もう一度、どのような事業に、今後、新年度はなっていくのか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長

この事業につきましては、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して、寄り添った支援を行うという意味で、国では伴走型の相談支援と言っておりますけれども、妊娠・出産・子育て期まで時期に応じた面談による相談を実施し、その中で必要な支援、本市では産後ケアや一時預かり、家事支援などを行っておりますが、それらのサービスにつなぐことで、必要な支援が確実に妊婦や子育て家庭に届くことを目的に経済的支援と一体化をして行う事業となっております。具体的には、妊娠届出時、母子手帳を交付する際になりますけれども、面談を行わせていただいて、5万円を併せて支給いたします。その後、妊娠8か月頃にも希望者に面談を実施いたします。また、出産後は本市では赤ちゃんすくすく全戸訪問などで全ての乳幼児のいらっしゃるご家庭に訪問しておりますので、その際に面談を行い、お子様1人当たり5万円を支給するというふうになっております。妊娠出産を目前に控えたタイミング、さらに子育てを始めたタイミングで、それぞれの時期に必要なサービスにタイムリーにつなぎ、経済的支援と併せて育児不安・負担の軽減を図る事業というふうになっております。

○奥山委員

次に、事業の進捗といいますか新年度ではなくて、昨年度から、5万円、5万円、合計10万円ですね、支給が開始されていると思います。2月1日から昨年4月に遡って支給さ

れているというふうに思いますけれども、通告ではなかったんですが、現在、順次、支給されていると思いますが、どのような状況になっているのか、もしお分かりでしたらお願いします。

○子育て支援課長

質問委員がおっしゃるとおり本市では令和5年2月1日から事業を開始しております。令和4年度生まれ、令和4年4月1日以降にお生まれになったお子様も全て対象になりますので、今現在、各家庭にアンケートを送付し、回答があったご家庭から順次、もう既に支給も行ってありますけれども、今年度、既に生まれてあるお子様については、今年度中に応援金を支給したいというふうな形で進めております。

○奥山委員

次に、妊産婦の方への伴走型支援で、ほかに本市としてもなかったのかどうか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長

先ほども答弁いたしましたけれども、来年度は伴走型の支援として妊産婦運動相談事業のほうを新たに考えております。また、飯塚市独自の支援といたしましては、未来の地域人財応援事業、こちら第3子の10万円のお祝い金等、これは経済的支援にはなりますけれども、そのような支援というものを、妊娠・出産期のほうに行っている形になっております。

○奥山委員

次に、子育て支援に関して、出産・子育て応援事業や、先日ありました未来の地域人財育成事業、また今答弁のありました妊産婦健康運動事業など、たくさんの新規事業がありますけれども、組織的に人員は充足しているのかどうか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長

ご心配ありがとうございます。委員がおっしゃられますとおり、子育て支援課では児童虐待対応事案の増加や、国からの各種給付金事務に加えまして、今回の出産・子育て応援事業、また来年度の未来の地域人財応援事業、妊産婦運動相談事業など、新たな事業により、職員には大変負担がかかっているところがございます。特に保健師におきましては、子育て世代包括支援センターとして、その専門性を生かした相談業務を中心とした事業の実施も必要となり、今後その職責と業務負担の増大も予想されるため、職員体制の強化も必要であろうというふうに考えております。充実した子育て支援施策実施のためにも、組織の見直しを含めた人員体制の強化については、関係部署とも調整をするとともに、現状ででき得る事務事業の整理をしっかりと行いながら、本市の未来の宝である子どもたちのために職員一丸となって事務を進めたいと考えております。

○奥山委員

なかなか大変な事業だということは分かります。最後になりますけれども、伴走型ということで、当然伴走者がいらっしゃらないと、一緒に歩みを進めることはできません。先ほども、いろんな事業があつて人員的にかなり不足しているのではないかなというふうに思いますし、まだまだこれから未来を担う子どもたち、まだまだ、いろんな事業が出てくるのではないかなというふうに思います。人員は昨日も申し上げましたけれども、「ひと・もの・かね」ということがついて回りますので、市長、副市長ですね、ぜひとも、こちらに計上できるように、人員配置等を適切に行っていただくよう要望して終わります。

○委員長

次に、155ページ健康づくり推進費、出産子育て応援事業費について金子委員の質疑については、取下げとなっております。

次に、157ページ、環境衛生費、その他の環境衛生費について永末委員の質疑を許します。

○永末委員

157ページ、環境衛生費、その他の環境衛生費の動物保護活動支援事業費について、お聞

かせ願います。先日の地域の方から地域猫という制度についてちょっと話を聞く機会がありまして、そのときはそういう制度があるんだなというふうな認識だったんですが、今回ちょっとその予算を見させていただいているときに、それに関係する動物保護活動支援事業というものがありませんので、ちょっと今回の質問をさせていただきました。まず、この概要について、お尋ねします。

○環境整備課長

事業概要といたしましては、地域猫活動団体におきまして、福岡県獣医師会の協力動物病院で不妊去勢手術を実施する場合に手術券を交付し、その手術に要する費用を予算の範囲内で補助する制度でございます。地域猫活動とは、飼い主のいない猫の適正な管理を推進し、猫に起因する生活環境への被害の軽減などを図るとともに、動物愛護の観点から、飼い主のいない猫を極力減らしていくことを目的として活動するものであり、この目的に沿った形で、地域住民等で構成される団体が地域に住みついた猫の生息状況を把握した上で、えさやふん尿の管理、また、不妊去勢手術、新たな飼い主探しなどについて、ボランティアで活動を行っていただいております。

○永末委員

今回、いろいろ聞かせていただく中で、そういう制度なんだなというふうな理解ができたんですけど、この団体、現在市内でどのぐらいの数の団体が活動されておるのでしょうか。

○環境整備課長

現在、2団体が活動されております。

○永末委員

今回、予算でこの事業費が令和4年度からかなり増額となっておりますけれども、その理由はどういったもののでしょうか。

○環境整備課長

事業費増額の主な要因としましては、先ほど申し上げました2団体のうち1団体が、今年度、令和4年度から活動を始められ、不妊去勢手術を行っていない地域猫が多数存在しているため、それらの猫に対する不妊去勢手術委託料が増額となっているものでございます。

○永末委員

予算書を見ますと、不妊去勢手術委託料というのは、55万円が計上されておりますけれども、雄猫、雌猫などの内訳での予算計上などございましたら、教えていただけますでしょうか。

○環境整備課長

雄猫の手術費用は1匹当たり1万6千円で10匹分の16万円。雌猫の手術費用が1匹当たり2万6千円で15匹分の39万円。雄猫、雌猫合わせて25匹分で55万円の予算計上となっております。

○永末委員

最後にしますけど、この地域猫制度自体、動物愛護の観点からの制度ということで、大変にすばらしい趣旨での活動ではないかとは思っておるんですが、今答弁いただきましたように、雄猫、雌猫の費用を併せて、不妊去勢手術の分で25匹分というところで、実際たくさんいますから、野良猫といいますか、猫がいますので、その数からすると、市内全体で25匹というのはちょっと多いとは言えないのかなとも感じました、実際に聞きまして。団体さんのほうも今現在では2団体ということでもありますので、そういった形になるかと思うんですけども、今後この地域猫活動、動物愛護の観点から活動のほう広がっていくのではなからうかと思うんですけども、今後はどのように取り組んでいかれるご予定でしょうか。

○環境整備課長

現在、市報やホームページにおいて、地域猫活動に関する周知を図っておりますが、今後につきましても、この活動に支援を行っている福岡県や県獣医師会などと協力して、動物病院へ

のガイドラインチラシ等の配布など、広く周知活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:24

再 開 10:24

委員会を再開いたします。

次に、177ページ、農業土木費、浸水対策事業費について奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

177ページの浸水対策事業費について伺います。鯉田井手ノ上遊水池新設工事の内容について、まずお尋ねいたします。

○農業土木課長

本事業は飯塚市防災浸水対策基本計画に基づき、鯉田地区における床上、床下、道路冠水など、上下流域での浸水被害軽減を図るため、国道200号バイパス高架下から鯉田小学校横の県営河川椎の木川に合流するまでの区間で行ってきた水路拡幅工事と合わせ、本流域において最も事業効果が得られる場所に貯水容量1万3千トンの遊水池を設置し、本地区の浸水被害軽減を図る計画としております。

○奥山委員

1万3千トンというお話でしたが、ちょっとどのぐらいの量なのか、また25メートルプールでいうと何杯分になるのか、お尋ねいたします。

○農業土木課長

一般的な25メートルプールの規格で申しますと、約24か所分の水量となります。

○奥山委員

かなり多くの水をためることができる遊水池というんですかね、だろうというふうに思います。これ当然、遊水池を造るには工期があると思えますけれども、工事期間についてお尋ねいたします。

○農業土木課長

工事期間につきましては、令和5年度より令和7年度までの3年間で遊水池を建設する計画としております。

○奥山委員

3年ということはかなり長い期間で工事されるわけですがけれども、水が出る時期は、梅雨の時期から夏にかけて、かなり大雨が降るという予想されますけれども、3年間要するということですがけれども、工事期間中に、毎年事業効果が得られるような工法と申しますか、1年間でこれだけの水を例えば浸水をストップできるとかいう形の工法がないのか、お尋ねいたします。

○農業土木課長

平成24年度から平成29年度に、国道200号バイパス高架下から鯉田小学校横の県営河川椎の木川に合流するまでの区間で行ってきました、水道拡幅工事によりまして、10年確率降雨量の能力が確保できており、工事期間中における大雨に対しましても、一定の効果が発揮できるというふうに考えておりますので、委員が言われます毎年の事業効果が得られるような工法、対策は考えておりません。

○奥山委員

今の答弁ですと、バイパスの下に、長さこれは575メートルですかね。水路の拡幅工事をやっているの、そういう影響は、影響と申しますか、これを3年間かかってつくっても、必要はないんだと、毎年毎年、対策は必要ないというようなお話ですがけれども、ということであれば、下流域では、それなりの効果がもう既に出てきているということになりますけれども、今回こういう約1万3千トンの水をためる遊水池を造るのは、縮小しても可能なのではないか

というふうに、単純に思いますけれども、その辺はいかがですか。

○農業土木課長

200号バイパスから下流におきましては、水路拡幅工事により一定の事業効果が得られておりますけれども、上流域におきましては、大雨の際、既存の水路より水があふれ、道路の冠水や家屋の浸水など被害が生じる状況となっております。これにより本地区における浸水被害軽減を図るため、下流域で行ってきた水路拡幅工事に加え、上流域の洪水を貯留させ、下流の流量を低減させる遊水池を新設するなど、上下流域一体となった整備計画により、効果を発揮することとなるため、事業規模の縮小は考えておりません。

○奥山委員

バイパスの下は下流域、この遊水池は上流域ということで、上流と下流でそれぞれ効果を発揮するということですね。分かりました。

最後になりますけれども、対策の効果として、水害が発生したときに、今までは何ヘクタールが冠水して、何戸が床上、何戸が床下、これがこういうふうに改善しますよという数値があれば、お願いします。

○農業土木課長

本地区における全体の浸水面積としましては、17ヘクタールありまして、そのうち下流域である8ヘクタールにつきましては、下流の水路拡幅工事によりまして、平成15年の豪雨により8件の床上浸水が発生しておりましたが、整備により解消をされております。また、200号バイパスから上流域であります9ヘクタールについては、同年災において6件の床上浸水が発生しておりましたが、本遊水池を建設することによりまして、解消されることとなります。

○奥山委員

最後になりますけれども、要望になりますけれども、やはり効果が、床上が、床上までいかないというような効果が出ているし、冠水もかなり大きな面積で、道路冠水がなくなるということですので、3年という工期になっておりましたが、早めにご希望をしておいてこの質問を終わります。

○委員長

次に、177ページ、農業土木費、農業施設防災減災事業費について永末委員の質疑を許します。

○永末委員

177ページの農業土木費、農業施設防災減災事業費についてお尋ねします。まずこの事業の内容について答弁をお願いします。

○農業土木課長

本事業は、ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池、いわゆる防災重点ため池に対し、防災工事の必要性を判断するための評価として、劣化状況評価及び地震豪雨耐久性評価を行い、決壊による被災を未然に防止することを目的に防災工事等の計画的な推進を図る事業となっております。

○永末委員

防災重点農業用ため池に対する様々な角度からの評価を行うための事業というふうなことかと思うんですけど、今言われました防災重点農業ため池というのは、市内に何か所存在しているのか、答弁をお願いします。

○農業土木課長

市内には、377か所のため池が存在しており、そのうち319か所が防災重点農業用ため池となっております。

○永末委員

それでは、まず防災重点ため池劣化状況評価について、この業務内容をお尋ねします。

○農業土木課長

防災工事の必要性を判断するため、専門技術者において、ため池の堤体や取水放流設備等を対象に、漏水や変形等の現状を把握し、劣化によるため池決壊の危険性を評価する業務となっております。

○永末委員

それともう1点、防災施設ため池地震豪雨耐性評価業務という部分も予算計上されておりますけれども、この業務内容をお尋ねします。

○農業土木課長

先に行う劣化状況評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池については、専門業者においてその周辺の地質状況等を調査するとともに、堤体の安全性や洪水吐等の施設構造物などについて調査を行いまして、地震や豪雨によるため池決壊の危険性を評価する業務となっております。

○永末委員

そういった様々な角度から、ため池の調査をされている事業だと思うんですけど、令和5年度に限らず、ずっとこちらのほう続けてきている業務というふうにも聞いておりますが、今続けてこられている各種評価について、これは今後どのように生かされていく予定なんですか。

○農業土木課長

各評価により防災工事が必要であるというふうに判断されたため池については、決壊した場合の下流への影響度等を踏まえ、優先度の高い箇所を抽出しまして、国や農林事務所と協議を行いながら、防災工事を進めていく計画となっております。また各評価により、防災工事が不要であるものの設備等の変状が認められ、経過観察が必要と判断されたものに対しましては、定期的な経過観察を行うこととしております。

○永末委員

最後は要望で終わります。市内に様々な評価調査の結果ですけど、320か所程度の防災重点ため池を今、市としても認識しているということでございますので、ため池にというふうにみなされるに当たり、やはり何がしかの下流の下の部分の家屋でありますとか、公共施設に何らかの影響があるおそれがあるため池というふうに認識されているということですので、何かあってからこれも遅いので、ぜひしっかりとやっていただけたと思いますけれども、このあたり何か起こってから遅いので、しっかりその部分を意識されてよろしくお願います。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の事項について、質疑を許します。質疑はありませんか。

○城丸委員

あまり早く進むのが寂しいかなと思ひまして、朝に通告をさせていただきまして、ばたばたさせてどうもすみません。一般質問でも何回かあっておりましたけれど、有害鳥獣被害について、予算書で言えば172ページ、予算資料は32ページですね。有害鳥獣駆除対策事業に関連してお聞きしたいと思います。まず一般質問でも聞かれていましたけれど、鳥獣被害額、これはどれぐらいでしょうか。

○農林振興課長

有害鳥獣による農作物への被害状況につきまして、福岡県農業共済組合に被害補償について照会した結果についてお答えいたします。イノシシと鹿による農作物への被害状況で申しますと、令和元年度は、イノシシによる被害が、水稻で被害面積5.92ヘクタール、被害額628万9千円、豆類で被害面積0.64ヘクタール、被害額13万3千円、合計で被害面積6.56ヘクタール、被害金額642万2千円となっております。次に、鹿による被害が、水

稲で被害面積0.40ヘクタール、被害額42万5千円、豆類で被害面積0.4ヘクタール、被害額が8万5千円、合計で被害面積0.81ヘクタール、被害金額51万円となっております。

次に、令和2年度は、イノシシによる被害が、水稻で被害面積3.26ヘクタール、被害額344万8千円、豆類で被害面積0.97ヘクタール、被害額が262万4千円、合計で被害面積4.23ヘクタール、被害金額607万2千円となっております。次に、鹿による被害が、水稻で被害面積0.31ヘクタール、被害額32万8千円、豆類で被害面積0.40ヘクタール、被害額が108万2千円、合計で被害面積0.71ヘクタール、被害金額141万円となっております。

最後に、令和3年度は、イノシシによる被害が、水稻で被害面積8.52ヘクタール、被害額920万4千円、豆類で被害面積0.19ヘクタール、被害額が44万1千円、合計で被害面積8.71ヘクタール、被害金額964万5千円となっております。次に、鹿による被害が、水稻で被害面積0.12ヘクタール、被害額12万5千円。豆類で被害面積0.31ヘクタール、被害額が71万4千円、合計で被害面積0.43ヘクタール、被害金額839万円となっております。

○城丸委員

だんだん増えてきているのは確かですので、今言われた分は、農業共済の調査です。ここで、我々が知っておかないといけないのは、農業共済の被害というのは、これは、共済の保険で補填された分ですよね。だから、今言われた分はもう補填されているわけですよね。だから、3割以上が対象ですね、確か。3割未満の被害というのは、これはもう何倍、もうかなりあると思うんですよね。そこら辺を我々は、自覚しとかないかんと思う。本当にきついのは、3割未満なんです。ここでイノシシとか鹿の被害が大きいですけれども、これが有効な対策として、防護柵とか電気みたいなものがありますけれども、これは予算書には載ってないのですが、どういう仕組みになっていますか。

○農林振興課長

有害鳥獣侵入防止柵につきましては、国庫事業を活用し、嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会において取り組んでおる事業でございます。

○城丸委員

国が直接支払っているというか、そういう感じだと思いますが、申請とかいうのは、市が担当してやっているのでしょうか。

○農林振興課長

例年でいいますと、大体、今年度、令和4年度を例にとりますと、令和5年度の要望につきまして、大体10月末から11月にかけて、生産組合長さんを通じまして、令和5年度の要望調査を行っております。大体12月頭を締切りに、各地区から、実際要望を受け付けまして、市のほうから協議会のほうに提出しております。

○城丸委員

大体その件数が、今現在でいいんですけど、どれぐらいあって、大体年間どれぐらい、市の補助をやられているかとかいうのは分かりますか。

○農林振興課長

過去3年間の分でお答えいたします。令和2年度には、21件の要望がありました。令和3年度は21件、令和4年度が22件で、令和5年度の要望につきましては、今年も締め切っておりますけど、38件の要望がっております。

○城丸委員

これ21件、21件、22件、38件だんだん増えてきているし、これ全部充たすことができますか。全部に対して補助金をやることができますか。

○農林振興課長

基本要望調査をいたしまして、国からの補助が大体要望に対して、70%か80%おりてきます。その後、入札等を行いまして、当然入札額も下がりますので、実際要望の分で、令和2年が、21件の要望があったのですけれど、1件だけ、これ飯塚市に限ってですけど、1件だけ予算に収まりませんでしたので、翌年に持ち越されております。ただあと令和3年度21件、令和4年度22件については、要望どおり通っております。

○城丸委員

何というか私の聞いた話では、2、3年待たないかんというようなことを聞きます。どうも、国の予算を基準にやはり考えてあるんですよね。国の予算の範囲内、国に要望をして、それで国からついてくるお金、それをどうも、それで決めてあるということなんですけれど、一般質問でもありましたけど、農業は、市の基幹産業であると。今農地、農業を守るということは、食料を供給するだけではなくて、自然環境、それから治水、それから地球温暖化とか、いろんな多面的機能があるんで、非常に大事なことだと言われている中で、私が知っている限りは、今飯塚市の予算の中で農業土木、それから義務負担額、それ以外の単費は、要するにイノシシとか鹿の尻尾を持っていったら、もらえるやつね。あれぐらいしかないのではないかと思うんです。1千万円ぐらいしかないのではないかと、単純な単費は。今こそやはりこういう被害の、さっき言いました3割未満の方等に、そういう農業所得が低い中で、それを補填するような、やはり市の単費の予算を我々積極的に出すべきではないかというふうに思っています。私の勘違いだったら申し訳ないですけど、多分1千万円ぐらいしか、単費がないと思います。それで、これからの農業に対して、市の単費もどんどん積極的に使ってほしいと思いますけれど、部長はどう思われますか。

○経済部長

今、質問委員が言われますように、確かに現状の鳥獣の出没状況を考えますと、国の柵の設置だけでは足りてない部分も、十分あることは認識しております。また、やはり農林振興という観点から言えば、農地だけで防除すればいいのかなと思うところもありますが、市街地のほうにもこの頃出没数がございますので、関係部署等とも連携しながら、市独自の支援策と申しましょか、それと防除柵の整備につきまして、今後しっかりと検討していきたいと考えております。

○城丸委員

よろしく願いしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑がないようですから、「第4款 衛生費」から「第7款 商工費」までについて、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 10：46

再 開 10：48

委員会を再開いたします。

次に、「第8款 土木費」から「第9款 消防費」までの質疑を許します。

初めに、質疑通告されております197ページ、道路橋りょう維持費、その他の道路橋りょう維持費について永末委員の質疑を許します。

○永末委員

197ページ道路橋りょう維持費、その他の道路橋りょう維持費につきまして、質問させていただきます。通告している分で最後の質問になります。よろしく申し上げます。実際にはい

ろいろと地域の方の声を聞いていく中で、私がやはり、かなり多いなというふうを感じる要望が2つありまして、1つはやはり草刈りをしっかりやってほしいという話と、道路をきれいに維持してほしいという話を、大変に多く受けます。飯塚市、旧ですね、私が住んでいるところが旧庄内町でしたけれども、それが合併して飯塚市になったわけですが、やはりこう言われるのが、昔はしっかり草刈りやってもらったんだけど、そこが合併して、なかなかそこが行き届いていないのではないかというふうな声とかをいただいたりします。いろいろな事情がある中で、そのようになっておるかと思うんですけれども、やはり予算面の部分も、多々関係しているのではなからうかと思しますので、ぜひちょっとそういった視点を含めて質問させていただこうと思います。

まず、予算書の197ページ、道路橋りょう費、その他の道路橋りょう維持費についてお尋ねします。各所草刈等委託料が計上されておりますけれども、この予算の本庁及び各支所経済建設課における予算の内訳をお示ください。

○土木管理課長

各所草刈等委託料1億4097万7千円の内訳については、本庁分が9313万9千円。穂波支所経済建設課分が2071万7千円、筑穂支所経済建設課分が827万6千円、庄内支所経済建設課分が801万7千円、穎田支所経済建設課分が1082万8千円となっております。

○永末委員

今の答弁からしますと、本庁分、それぞれの支所分で、細かく積み上げがされているかと思うんですけれども、この予算の積算の根拠についてお示ください。

○土木管理課長

この予算の内訳でございますが、予算につきましては、本庁及び各支所管内の市道路線の面積及び路線の延長を基礎としております。積算につきましては、毎年度草刈りを実施している箇所及び新たに要望があった箇所を加え、積算をしておりますが、予算枠内に収まるよう、他の予算とのバランスを考慮して積算しております。

○永末委員

やはりここで予算の制約というのが、当然どういった予算につきましてもありますけれども、やはり1つ予算の制約というのが見えるかと思えます。今の話しました草刈り等の委託業務の発注方法についてお示ください。

○土木管理課長

業務の発注につきましては、条件付一般競争入札、また、3者見積りによる随意契約で土木業者へ発注しております。

○永末委員

土木業者への発注の形ということですので、いずれにせよ、市内の事業者の方、最終的には市民の方に、お仕事として還元している状況かとは思いますが。先ほど答弁の中でもありましたけれども、草刈りについては、地域住民や自治会などの中の要望が大半を占めているかと思えますけれども、この草刈りの要望というのは、私も聞きますけれども、やはり役所のほうでもかなりたくさんいただいているのではなからうかと思えます。その辺りの、その中で、委託の内容も増えてきているのではなからうかと思うんですけれども、直近3年間の推移についてお尋ねします。

○土木管理課長

各所草刈等委託料の推移については、令和2年度当初予算で1億2130万9千円、令和3年度当初予算で1億2029万7千円、令和4年度当初予算で1億3354万4千円となっております。

○永末委員

今回の令和5年度が1億4097万7千円ということですので、予算としては、年々増加している状況かと思えます。そこは、やはりそういった要望等を酌み取られて、予算措置をされているという部分は、素直に評価をしたいと思うのですけれども、ただ実際と言っても、まだやはり要望が継続して、もっとしっかりやってほしいというふうな話をいただくわけですけれども、そういった部分を含めると、実際増えているとはいえ、予算としては充足しているというふうに認識されていますでしょうか。

○土木管理課長

草刈りの要望箇所につきましては、年々増加しております。これら要望箇所のうち、法面につきましては、張りコンクリートでの対応をするなどしております。先ほど答弁したとおり、予算の枠がありますことから、予算枠内に収まらない部分の草刈りにつきましては、直営で行うなどの対応を行っております。

○永末委員

そうですね、土木業者に発注をするのか、直営班のほうで対応していただくのかというようなやりとりをされているところを私も認識しておりますけれども、やはりその直営班での対応も、人が足りないでありますとか、やはり飯塚市は広いですから、そこにピンポイントで行くというのはなかなか難しい部分もあるかと思えますので、やはり申し上げておりますとおり、上昇傾向にはありますけれども、本当に多いんですね、これしっかりやってほしいという声ですね。なので、草刈りをされている地域なのか、そうではないのかということで、やはり見た目的にも、環境の美化的にも、全然違いますので、そこは非常に身近な市民にとって身近な部分かと思えますので、しっかりやっていただきたいと思えますし、先ほど申し上げましたように、実際工事として、市内の業者さん、市民のほうに最終的にはお仕事として回っていきますので、そこもしっかりと考えていただいて、予算の増額を要望したいと思います。

続きまして、道路のほうに入りますけれども、予算書の198ページの、道路補修工事についてお尋ねします。道路補修工事については、具体的に8路線の予算が計上してありますけれども、この補修箇所8路線の決定の方法についてお尋ねします。

○土木管理課長

道路補修工事につきましては、平成26年度に本市が管理する1級、2級主要路線を対象に、道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から、道路ストック総点検で補修の健全性について点検を実施した結果を踏まえ、舗装補修計画を策定し、補修事業を実施しております。現在は、舗装の個別設置計画として、事業の進捗状況や劣化の進行、交通量の変化により、令和4年5月に計画を見直し、令和5年度の計画、8路線を政策的経費として予算計上しております。

○永末委員

もうある程度悪いところをしっかりと点検して、行政として計画を持っているんだというふうなことかと思うのですけれど、今の答弁がありました政策的経費としての予算計上というのは、これはどういったものになるのでしょうか。

○土木管理課長

政策的経費とは、施設ごとの単年度の総事業費が1件1千万円以上を要するもので、先ほど答弁しました舗装の個別施設計画で修繕を計画している路線が該当となっております。

○永末委員

では、先ほど計画を立てて、道路補修工事を実施しているということでしたけれども、来年度以降の計画があればお示してください。

○土木管理課長

令和4年度から令和8年度までの5か年計画では、重複している路線もございますが、令和6年度に7路線、令和7年度に8路線、令和8年度に7路線の補修工事を計画しております。

○永末委員

先ほど申し上げましたけれど、やはり道路に関しても草刈りと同じく、非常に多くの、しっかりしてほしいというふうな話をいただきます。今、大体今後、5年間ぐらいで、この政策的経費で、充てる舗装の計画としては、7路線から8路線ぐらいで計画されているということでもありますけれども、ここの部分に関しても、やはりまだまだ車社会ですので、車でありますとか自転車を利用しますので、しっかりとここの部分も計画を立てられているでしょうけれど、見直し等含めて、予算の計上を考えていただきたいと思います。

予算の198ページには、今お尋ねしています道路補修工事のほかに、各所維持修繕工事1億3560万円というのが計上されています。この予算を要求されている理由についてお尋ねします。

○土木管理課長

各所維持修繕工事につきましては、これまで答弁した計画に基づく修繕工事以外の工事、土木管理課や各支所経済建設課に、現在舗装の要望があっている箇所や、年度中に出される要望や苦情、緊急に対応が必要な舗装や側溝などの修繕をするための予算として要求しております。

○永末委員

今言われた要望でありますとか苦情、地域住民とか自治会などの、やはり道路利用者からの要望だと思いますけれども、近年の要望等の状況及び工事件数についてお示してください。

○土木管理課長

令和3年度と令和4年度の土木管理課及び各支所経済建設課に対する要望件数及び対応の状況ですが、ポットホールなどの軽微なものやガードレール等の交通安全施設の設置要望を除いた要望件数におきましては、令和3年度では要望等の件数は183件で、うち舗装の要望が43件でした。また、令和4年度につきましては、2月現在となりますが、要望等の件数177件で、うち舗装の要望が42件となっております。工事件数につきましては、前年度以前からの要望に対する工事も含みますが、令和3年度の工事件数が235件で、うち舗装が54件でした。令和4年度は、2月末時点で、発注済みの工事件数になりますが、204件、うち舗装が43件となっております。

○永末委員

今の答弁によりますと、令和3年度、令和4年度の方も含めて答えていただきましたけれども、要望件数より実際の工事件数というのが多くなっているというふうに聞こえたのですが、これはどのような理由からそうなっているのか、お尋ねします。

○土木管理課長

要望されている内容が、単年度では完了しない場合がありますことから、これらの箇所につきましては、要望者と協議して、複数年での要望に対応する場合がありますことや、道路管理者として、危険と思われる箇所、改善が必要な箇所の対策を行っていますことから、要望箇所を上回る工事件数となっております。

○永末委員

最後にします。いろいろ質問をさせていただきましたけれども、やはり要望件数より工事件数が多くなっているといいましても、それは要望が、今までの要望を処理しきれずに積み重なってきた分及び実際に要望が無くても見て回る中で、必要ではないかというふうなところをされている部分かと思います。先ほどの草刈りと同じで、市民の方が特段何もなければ、そういった部分で推移されていいと思うのですが、やはりまだまだしっかりやってほしいというふうな声があります。市民の方からとったら、国道と市道の違いという分かりやすいのですが、県道と市道の違いというのは通常なかなか分かりません。県のほうは当然、県道のほうは県のほうに言われますけれど、市のほうの要望がこちらに回ってくるような感じですが、そんなときに、やはり言われるのが、県のほうは対応が早いし、しっかりやってくれる

けれど、市のほうはちょっとなかなかやってくれないんだよねというのを言われるのが、実際あります。そういったことも、やはり市議としてさせてもらっている中で、何でしょうね、悔しいと言ったらあれですけど、そこも、市のほうもしっかりやっているんですよというふうに私どもやはり言いたいので、そういった部分、県に負けずと言ったらちょっとおかしいですけど、競い合うものではないので、ただそういった視点も、市民の方からは持たれています。単なる道として見えていますので、県道、市道ですね。そこに要望が出てきたときに、そういうふうになってきますので、ぜひそういう声をしっかりと酌み取って、今後予算計上に反映していただきたいと思うのですが、ぜひ最後の質問でもありますので、市長職務代理者の、今までちょっと質問を聞いていただきまして、お考え等がありましたら、いただければと思います。

○市長職務代理者副市長

県のほうが市よりも対応が早いというご紹介があったのですが、それは非常に遺憾なというふうに私も感じております。草刈りにしましても道路整備にしましても、これは快適な生活環境を実現するためには必要不可欠でございます。ただ限られた予算の中で、我々も当然必要な措置をしていかなければなりませんし、あるいはその事業のやり方ですね、先ほど質問委員が言われましたように市内の業者の保護育成、これも大事ですけども、発注の仕方、事業の進捗の仕方等についても、今後我々創意工夫を凝らしながら、快適な環境を維持していくために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

○委員長

次に、255ページ、都市計画総務費、菰田堀池地区活性化事業費について奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

205ページ、菰田堀池地区活性化事業費について伺います。予算書の1億9500万円が計上されておりますけれども、令和5年度の事業内容は、どのようなものなのか伺います。

○都市計画課長

菰田堀池地区活性化事業における主な事業について4点をご説明いたします。令和4年3月策定の飯塚駅周辺地区整備基本計画におきまして、駅前広場、自由通路、駅舎整備工事を令和6年度から予定しているため、令和5年度は整備工事に向けた調査及び実施設計にかかる費用が大部分となります。

まず1つ目、不動産鑑定手数料についてですが、西口駅前広場再整備に伴うJR九州との土地所有の整理や、東口駅前広場新設に伴う用地買収が想定されております。市有地と土地交換が可能な土地については、交換する方針でございますが、交換だけでは、駅前広場整備に必要な面積を確保できない見込みであることから、用地買収に向けた不動産鑑定を行うものでございます。

次に2つ目の家屋補償等算定委託料につきましては、飯塚駅の駅機能部分は、駅舎整備として実施するため、家屋補償は発生いたしません。その他の賃貸用スペースにおける家屋補償協議を行うため、補償費算定業務委託を実施するものでございます。

次に3つ目の飯塚駅前広場整備工事設計委託料につきましては、駅前広場に係る基本設計が、本年度、令和5年3月に完了見込みであり、令和5年度は引き続き、基本設計に基づいて、実施設計を行うものでございます。

最後に、飯塚駅整備事業負担金でございますが、自由通路や駅舎整備は、軌道敷内の安全確保等の観点から鉄道事業者に事業を委託し、自治体は負担金を負担する手法が必須となっております。基本設計については、本年度から実施しており、令和5年度は引き続き実施設計を行い、令和5年度以降に整備工事を実施する予定としております。

○奥山委員

様々なところで委託料というのが発生しております。まずはちょっと中身を伺いたいところがありますけれども、家屋補償費等算定委託料、これは1千万円ありますけれども、これは賃貸用をですから、駅に向かって左側のほうに、JRではない持ち物があるということですかね。そこを補償するために委託料、委託料が1千万円、補償費が1千万円ではなくて、委託料が1千万円ということですね。これかなりな大きな金額だろうというふうに思います。それから駅前ですね、駅前の工事委託料ということで、6800万円程なっておりますけれども、基本設計の後にまた実施設計というんですかね、2段構えでやるのかなというちょっと不思議に思いました。4つ目が、飯塚駅整備事業負担金、1億1500万円ですね。私もちょっと詳しく分かりませんでした、負担金となっておりますので、例えばJR九州が何割負担、飯塚市は何割負担というふうにあるというふうに思っておりますけれども、ちょっと伺うとJR九州は、ほぼ負担がなしで、飯塚市だけが、駅舎に絡む整備事業の負担をする、これ負担というのかどうか分かりませんが、負担をするんだなというふうにありますけれども、工事前に整備事業の負担金というのをどういうところに使うのかなというに、ちょっと通告していませんでしたけれども、もし分かればお願いいたします。

○都市計画課長

令和5年度のこの負担金につきましては、内容としましては、あくまで実施設計にかかる負担金となっております。

○奥山委員

ちょっと分かりづらかったですけれども、JRに払う負担金ということですかね。

○都市計画課長

JRに払う負担金ということでございます。

○奥山委員

まだ何か釈然としませんが、そういうふうはまだ工事を行わないけれども、事業計画の負担金というのがあるわけですね、ということですかね。分かりました。次に、最後になりますけれども、飯塚駅周りのこういう整備事業については、菰田地域の方々は大変期待をいただいていると思いますし、この7月にゆめタウンもでき、当然その表玄関でもある駅も、きれいな形で同時にスタートできれば、なおいいんですけれども、ちょっと時期がずれますけれども、当然ゆめタウンの周りを今整備されて、3車線もちょっと道路も変わっておりますけれども、かなりの渋滞が予想されるように思います。年配の方とか、子どもさんは当然駅を利用しながらゆめタウン等にこられるんだろうというふうに思いますけれども、計画を見ますと、まだまだ先のような気がしますが、もう少し早くできないかということで、遅れがあるんではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○都市計画課長

飯塚駅周辺地区整備基本計画の実施期間は、令和4年度から8年度までの5か年計画となっております。現在、まだ1年のみの経過でございますが、今のところスケジュールとしては、おおむね予定どおりに進んでおります。

○奥山委員

5年計画ということですが、これはまだゆめタウンが飯塚に来る前にも、そういうお話があったと思うんですけれども、そのときの計画からすると何か遅いような気がするんですけれども、ゆめタウンが来て、この計画なのか、その前からある計画をそのまま踏襲しているのか、その辺をお分かりになればお願いします。

○都市計画課長

この計画自体が令和4年3月に策定しております。したがってゆめタウンのほうに来るということが分かって、その後の計画ということでございます。

○委員長

次に、220ページ、消防施設費、消防施設管理事業費について奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

想定外のスピードで進んでおります。よろしく申し上げます。220ページの消防施設管理事業費について伺います。この内容の予算概要の確認ですけれども、分かりましたらお願いいたします。

○防災安全課長

消火栓設置工事負担金につきましては、現在設置してある約1540本程度の消火栓のうち、老朽化等による不良、例として検査したが水圧が確認できなかったものや、ねじ切れにより止水弁が不能になったものなどでございます。このような不良となった消火栓について、年次計画により取替え工事を行うものでございます。なお、取替え工事は、企業局に委託し、その費用負担分を負担金として、企業局へお支払いをさせていただいております。

○奥山委員

3千万円の、そのうち予算の根拠となっているものについて、お尋ねいたします。

○防災安全課長

消火栓の不良箇所の確認につきましては、飯塚消防署の協力の下、飯塚市消火栓等機能検査要領に基づき、例年11月頃から約2か月間において実施され、毎年10本程度の不良消火栓が報告されております。この報告内容を基に、企業局との調整、協議等を行い、これまでの累計分を含めた解消を進めるため、令和5年度については15本程度の取替えを予定しております。

○奥山委員

次に、消火栓の設置について、法律上の位置づけはどのようになっておるのか伺います。

○防災安全課長

消火栓を含む消防水利につきましては、消防法第20条において、消防に必要な水利の基準は、消防長がこれを勧告するというふうな規定となっております。また総務省、消防庁が発出しております。消防水利の基準というのがございますが、これにおいて位置づけがなされております。併せて、消火栓につきましては、同基準第3条第2項において、呼称65と言われる口径を有する消火栓のものでございますけれども、これに水道管ですね、水道管が直径150ミリメートル以上の管に取付けなければならないというふうになっています。ただし、管網を、水道管の末管といいますか、枝管の一边が180メートル以下となるように配管されている場合は、75ミリメートルの口径以上の水道管に設置することができるというふうな規定もなされております。

○奥山委員

口径が150ミリの管やないと消火栓がつけられんということですかね。次に、飯塚市において消防水利の整備状況はどのくらい進んでおるのか、伺います。

○防災安全課長

消火栓などの消防水利については、3年に一度、消防施設整備計画実施調査として、県や国に対して報告を行っているところでございます。この中で、令和4年8月1日現在において、国等が示す飯塚市における包含算定数は1298か所であり、整備済みが1201か所、92.5%が整備されている状況でございます。

○奥山委員

1298か所のうち1209か所、残りまだ97か所ぐらい整備が進んでいないということですが、どのように進んでないのか。消防車が行っても、水が届かない、出せないということなのか、ちょっと分かればお願いいたします。

○防災安全課長

いわゆる先ほどお示しします消火栓の設置の場所ですけども、これが120メートル、一般

的に消火栓の消防水利から120メートルの包含の範囲が一つの基準となっているところで、それをエリアに分けたときにこの空白の地が少しあるというふうなことでございます。

○奥山委員

空白ですから、水が届かない可能性もあるということですかね。そういうことですかね。

○防災安全課長

一般的に1台の消防車では、放水までは届かないというふうなことでございますが、連結して、消防車2台、3台連結して、その水利から水をくみ上げて火点まで届けるというふうなことでございます。

○奥山委員

次に、今申されました未整備箇所を解消するために、新規の消火栓設置は行っておられるのかどうか、お尋ねします。

○防災安全課長

消火栓の新規設置工事は、設置可能な水道管の布設替等、多額の費用等が必要になる場合が多くあり、現在飯塚市による整備は困難な状況でございます。これを補完するため、民間事業者による宅地開発等があった場合は、飯塚市開発指導要綱に基づき、開発エリアにおいて、既存水利が包含的な場合に、開発事業者の協力による新規消火栓の設置及び市への譲渡により整備を進めておるところでございます。

○奥山委員

消防水利は設置基準に満たない場合は、どのように対応を行っておられるのか、お尋ねいたします。

○防災安全課長

先ほども一部触れましたけれども、近隣に消防水利がない場合などは、設置してある身近な消防水利からの消防ポンプ車等の連結送水、中継放水といいますが、これによりその対応が行われているものでございます。この対応の迅速化を図るものとして、常備消防である飯塚地区消防本部が、その対応計画の策定を含めた火災防御活動等を行うこととなっております。

○奥山委員

先日も飯塚市内で3棟、大きな火災が発生しておりましたけれども、消火栓が1本だと、当然なかなか放水が少ないということで、こういう連結ですかね、連結でいろんなところから、消火栓から持って来て、一気にこう消火作業に入るといえることが必要になるろうと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、新規で120メートル、やはり届かない場部分がありますので、新規のほうも計画をしていただくように、要望してこの質問を終わります。

○委員長

次に、質疑通告一覧表以外の事項について質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですから、「第8款 土木費」から「第9款 消防費」までについて、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 11：23

再 開 11：34

委員会を再開いたします。

次に、「第10款 教育費」から「第13款 予備費」までの質疑を許します。

初めに、質疑通告されております237ページ、教育振興費、就学援助事業費について奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

237ページですね、入学準備援助費について、単価について、幾らになっているのか、お

尋ねいたします。

○教育総務課長

入学準備扶助費の金額、単価につきましては、国の示します補助金、予算単価と同額としております。令和5年度は小学校が5万4060円、中学校が6万3千円となります。なお、国の示す補助金の予算単価につきましては、実勢等により、適宜見直しが行われておりますので、直近で言いますと、小学校は令和4年度に、中学校は今回令和5年度に単価の見直しがあり、それぞれ前年度から3千円増の単価見直しが行われております。

○奥山委員

物価高騰ということで、それぞれ前年度で3千円上がったということですね。次に令和5年度に進級する入学前支給対象者は何人おられるのか伺います。

○教育総務課長

入学前支給に関しまして申し上げますと、令和5年度に進級する小学校新1年生、1068人に対しまして180人に、中学校新1年生1193人に対し284人の合計464人に支給をいたしております。

○奥山委員

次に、入学準備扶助費の予算計上の内訳についてお尋ねいたします。

○教育総務課長

予算計上の内訳につきましてご説明いたします。内訳としましては、まず対象者は小学校中学校ともに、令和5年度に進級する新1年生で、令和4年4月以降に就学援助の認定がなされた方も入学後に、入学準備金を支給されることとなりますので、その分を見込み、予算計上いたしております。次に、令和6年度に新1年生となる児童生徒の入学前支給分を予算計上しております。いずれも過去3か年の就学援助の認定率から対象者を算出いたしております。また、中学校については、令和5年度に単価見直しがあっております。この場合、令和4年度中に入学前支給を受けた保護者に対しまして、令和5年度も就学援助の認定がされましたら、国が示す補助金単価が変更となった差額の3千円を追加支給することになりますので、その分も予算計上に考慮いたしております。このような予算計上の内訳、見込みから小学校費で1481万3千円、中学校費で2179万8千円の合計3661万1千円の入学準備扶助費を計上いたしております。

○奥山委員

今回この3661万円については、4月以降に追加で認定された方にお支払いする分と、来年の3月にお支払いする分ということで、まだかなり先の話ですけれども、ということで3661万円ということですね。分かりました。

○委員長

次に、金子委員から、240ページ、小学校洋式トイレ整備事業費及び、同じく240ページ、35人学級編成に向けた計画について、以上2件については、質疑を取り下げる旨の連絡がありましたので、次に進みます。

次に、246ページ、教育振興費、その他の教育振興費について佐藤委員の質疑を許します。

○佐藤委員

それでは246ページ、教育費、中学校費、その他の教育振興費、部活動外部指導者謝礼金についてお伺いいたします。現時点での部活動外部指導者の活用状況についてお尋ねいたします。

○学校教育課長

令和4年度は3校で5名を活用しております。令和5年度においては10名の活用を予定して予算を計上しております。

○佐藤委員

令和4年6月議会の一般質問において、同僚議員から中学校部活動の在り方についてお尋ねし、対応をしっかりとさせていただきたいと申入れした件についての対応についてお伺いいたします。

○学校教育課長

6月の議会でご指摘いただいた課題への対応でございます。まず、各学校における部活動の活動方針、年間計画等の周知につきましては、現在全ての中学校でホームページに活動方針、年間計画等を公開しまして、生徒及び保護者等が閲覧できるようにしております。次に、外部指導者の選定につきましては、次年度予算執行に関連しまして、外部指導者を依頼する予定の方の情報を今年度から3月中に各学校から提出をいただきまして、学校教育課が事前に把握することにしております。

○佐藤委員

私は教員の働き方改革について、先生たちが有意義に過ごせるように早急にするべきだと言って質問されたと思っております。大切なのは、本市に見合った部活動外部指導者の対応ができていないのかどうかです。今の答弁からまだできていないと推察いたします。国の動きを待って、国が方向性を示してから、動き出しても遅いと考えます。国が方向性を示せば、どこよりも先に動き出せるよう、現在の学校の状況はもちろん、地域の受皿、そして先進地の事例などを早急に検討して対応していただきますことを強く要望いたします。

○委員長

次に、246ページ、教育振興費、その他の教育振興費について奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

今、前者が言われましたような同じような質問でありますけれども、よろしくお伺いいたします。まず予算概要についてお尋ねをいたします。

○学校教育課長

令和5年度の当初予算におきましては、外部指導者に対する謝礼金150万円と、活動時のけが等への対応のため、傷害保険料1万9千円を計上しております。

○奥山委員

次に聞きましょう。部活動指導員の配置予定者数についてお尋ねいたします。

○学校教育課長

当初予算の算定におきましては、各中学校に1名ずつ、計10名の部活動指導員の配置としております。

○奥山委員

なかなかそろってないというのが現状ですかね。次に、部活動の外部指導者の活用状況についてお尋ねいたします。

○学校教育課長

令和4年度は3校、4種目、計5名となっております。

○奥山委員

今後も、同様に予算要求をされるのかどうか、伺います。

○学校教育課長

今後も同様の予算要求をする予定としております。

○奥山委員

次に、配置予定者数の計画についてどのようになっておるのか伺います。

○学校教育課長

飯塚市立小中学校の教職員の働き方改革プランにおきまして、目標を定めております。プランの中では、外部指導者と部活動指導員合わせて、令和2年度に50%以上の中学校に1名以上配置、令和3年度に70%、令和4年度に100%の目標としておりました。実績としまし

ては、現在7校70%の中学校にいずれか、またどちらも配置ということになっております。

○奥山委員

次に、必要な人員の想定について、どのようにお考えしてあるのかを伺います。

○学校教育課長

可能な限り多くというのが、希望ではありますが現時点では、各中学校最低1名の10名の確保に努めることとしております。

○奥山委員

10名ですが、まだ5名だったですかね。まだ半分ということで、国のほうも部活は地域移行ということで平日は先生、土日は地域の方々というふうにやっておりますけれども、この外部指導制度、継続していくのかどうか、お尋ねをいたします。

○学校教育課長

国の方針によりまして、部活動の地域移行に向けて取組を進めることとなっております。現時点ではどのような形態で移行していくのかが明確になっておりません。このため、外部指導者につきましては、現状のまま継続することとします。来年度も予算を計上しております。

○奥山委員

国のほうは、なんか形態移行が明確になってないということでしたが、この間もちょっと見た書籍ですけれども、部活の在り方自体がちょっと問われているということがかなり多くなって、上の大会を目指す、部活であったり、子どもさんであったり、ただ体を鍛えるための部活であったり、いろんな部活動の形態があらうかと思っておりますけれども、そういうところもやはり考えていく必要が、これからは出てくるんじゃないか、子どもさんに合わせた何のためというところを、しっかり考えていただければ、おのずとお答え出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。部活動の地域移行に関して、現在市の取組、先ほどちょっと申されましたけれども、取組状況についてお尋ねをいたします。

○学校教育課長

現時点、市の取組としましては国県が主催する説明会、スポーツ関連団体が主催するセミナー等に参加しまして、最新の情報収集に努めるとともに、国が提示しておりますテストケース、先行実施自治体等の情報をもとに、学校教育課内部で、取組方針等について協議検討を行っている状況でございます。

○奥山委員

最後になりますけれども、先ほども市独自の取組をとということで強く要望されましたけれども、進めるために何か始めるべきではないかと思っておりますが、それについてお答えがあればお願いいたします。

○学校教育課長

ご指摘のとおり本市として積極的に進めるべきであるというふうに認識をしております。部活動の地域移行は学校運営や教職員の働き方にも関係いたしますので、国や県の動向を注視しつつ、協議、検討を進めてまいりたいと考えております。今後は、地域移行を円滑に進めるためにも、関係部署、関係団体との連絡調整を図りまして、地域移行に関する協議会の設置に向けて検討を進める必要があると考えております。

○委員長

次に、金子委員から、252ページ、嘉飯桂圏域地域未来の地域リーダー育成事業について、質疑を取り下げる旨の連絡がありましたので、次に進みます。

次に156ページ、公民館費、コミュニティセンター改修事業費について金子委員の質疑を許しますが、残り時間が5分切っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○金子委員

私のほうからは飯塚のコミュニティセンターの改修事業費についてお尋ねいたします。まず

は飯塚のコミュニティセンターの維持管理をどのようにやっているのか、また最近の修繕状況をお尋ねいたします。

○生涯学習課長

飯塚コミュニティセンターは、平成8年4月に開館いたしまして今年3月で築27年となります。この間、空調設備などの各種機械や配管、外壁等が老朽化しておりまして、計画的な修繕や突発的な緊急修繕への対応を行っているところでございます。また最近の修繕状況でございますが、直近3か年の修繕実績で申し上げますと、令和2年度に高圧受変電設備機器取替修繕、調理室ほかガス給湯器等取替修繕、無停電電源装置取替等修繕など19件の修繕を行いました。令和3年度では、屋上冷却塔充填剤取替修繕、1階低圧ケーブル配線配管取替等修繕など11件の修繕、令和4年度では現時点で非常用発電設備修繕、空調電源ほか設備工事、吸引式冷温水発生機補修工事など14件の修繕を行ってきておるところでございます。

○金子委員

たくさん修繕があっただけが分かりました。では、計画についてお尋ねいたします。この大規模改修については、大まかにどのようにやっていくのか、お尋ねいたします。

○生涯学習課長

コミュニティセンターは中央公民館、飯塚図書館、男女共同参画推進センターサクス、少年サポートセンター、ロビーには人権啓発ブースもある複合施設となっております。大規模改修を進める上に当たっては、事務作業的には大まかに申し上げますと設計、施工という流れとなりますが、実際に工事に入るとコミュニティセンターが使用できなくなる期間が生じますので、図書館指定管理者や相談センター、ブース設置者などを関係団体、また関係各課等と事前に十分な協議が必要となります。またサークルをはじめとする各利用者への事前の周知も十分に行いながら進めていくものでございます。

○金子委員

今、コミュニティセンターが使用できなくなる期間が生じますということなんですけれども、実際は、そのほかの機能とかはどのようになるのでしょうか。分かる範囲でお答えください。

○生涯学習課長

図書館なども含めて市民向けのサービスが施設改修中、どのようになるかのご質問かと思いますが、図書館機能やサークル利用などに対する影響ができるだけ少なくなるよう、その手法や方法を検討する必要があると考えております。

○金子委員

多くの市民の方が利用している施設となりますので、しっかりとその周知の仕方をよろしくお願いいたします。では、設計委託についてどのようになるのか、もう少し詳しくお答えください。

○生涯学習課長

大規模改修工事に伴います設計業務の内容でお答えいたしますと、外壁改修、屋上防水、エレベーターを含む内装改修、トイレ給排水衛生設備、空調設備及び動力設備などの改修で、主に建物の基本的な設備機器等の老朽化に伴う更新となります。

○金子委員

新しく施設を変えるというのは、難しいですけど、この改修ということはいろんな取組が、丁寧にしなくちゃいけないかと思っておりますけれども、その中でSDGsの取組として、省エネ対策を取り入れるような考えはございますか。

○生涯学習課長

公共施設の脱炭素化の取組等の推進における地球温暖化対策計画において、率先的に取り組むこととされていることは認識しておりますので、そういった取組を念頭に施設改修を行うことで、結果としてSDGsへの取組につながるものと考えております。

○金子委員

福岡県内の久留米は大変ZEB化で有名なことが分かっていると思いますけれども、太陽光発電等で、ふだんのあるもので、工事もそんなに難しいものではなくって、かなり取組がやられたということです。初期費用は少しかかるかもしれませんが、何十年と使っていく、そのランニングコストを考えた場合に大変有効だということで、かなりの視察等があるということでした。私も行かせていただきましたけれども、本当にしっかりとした考え方で諦めない。そして、連携していくという考え方を強調されておりました。ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。では、このコミュニティセンターを改修するに当たって、市民からの要望等を、協働のまちづくりという視点で聞いていくということの考えはございますか。

○生涯学習課長

今回の施設の改修におきましては、老朽化に伴います各種設備の更新が主な内容となりますので、そういった部分に対するご意見を利用者の方々からお聞きすると、こういうことは考えてはおりません。

○金子委員

大きな、大規模改修とはなりますけれども、小さな細かいことも、この際できるのであるのではないかなと思っております。例えば、私が聞いたところによりますと、軽運動室の壁が鏡になっていて、そこで走ってしまって、子どもたちが危ないというのでカーテンがあればとか、おもちゃが古くなっているの、ついでに変えてもらえたらとか、そういういろんな様々な小さなこともやっていただけたらなと思っておりますので、利用団体等、市民の方に少しでも聞けるような機会を設けていただければと思っておりますので、これは要望にとどめます。

○委員長

次に、264ページ、文化財保護費、嘉徳劇場保存整備事業費について金子委員の質疑を許します。

○金子委員

今度は、嘉徳劇場の保存整備事業費についてお尋ねいたします。この嘉徳劇場は市民の方が待ちに待っている、早く開館すればな、再開すればなと、待ちに待っているものだと思っておりますが、嘉徳劇場の今後の在り方について答申がなされておりました。それに受けて、令和5年はどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○文化課長

去る2月17日に飯塚市文化施設活用検討委員会より、今後の嘉徳劇場の在り方についての答申をいただきました。答申では、嘉徳劇場のみの提案にとどまらず、劇場を中心とした地域のにぎわいづくりのために何をすべきか、ハード面、ソフト面から、様々な視点でのご意見をいただいたところがございます。これらのご意見を踏まえ、嘉徳劇場の早期再開に向けての取組を進めてまいります。令和5年度は、令和4年度から着手しております耐震診断調査結果に基づく耐震補強計画の策定と、文化財保護法に基づく保存活用計画の策定に加えまして、嘉徳劇場の老朽化対策などを含む施設改修計画とともに、飯塚市の文化芸術や観光の振興に欠かせない施設としての在り方や、運営方法等についての方針、計画をまとめることとしております。一方で、さきの答申においても、劇場休館期間の長期化を懸念し、市民に劇場のことを忘れられない取組、市民にファンになってもらう取組をすぐにでも始めるべきとのご意見を受けております。このため令和5年度は、劇場や地域の歴史などをテーマとした講演会やワークショップなどの啓発事業にも取組たいと考えております。

○金子委員

では、来年度策定する施設改修や、管理運営の計画については同様に策定していく予定でしょうか。また、市民の意見はどのように徴集していく予定であるのかお尋ねいたします。

○文化課長

計画の策定に当たりましては、劇場の施設面、運営面の専門家、観光事業や文化財の関係者、そして市民の代表者による飯塚市文化施設活用検討委員会を再編し、その中で様々な角度からご意見をいただきながら策定をしたいと考えております。なお、市民の方に参画していただくために、委員の公募を行っていく予定としております。また、先ほどお答えしましたとおり令和5年度は嘉徳劇場の在り方に関するワークショップを開催したいと考えておまして、その場でも、広く市民の皆様のご意見を伺っていきたくと考えております。

○委員長

金子委員、質疑時間が一分を切りましたので、よろしく申し上げます。

○金子委員

令和5年は、嘉徳劇場を再開のために、さらに具体的に動き出していくということですが、再開の見通しとしてはどのようにお考えでしょうか。

○文化課長

先ほど答弁いたしましたとおり令和5年度には嘉徳劇場の再開において重要な意味を持つ計画や方針を作成いたします。これらの取組によって、令和5年度末には再開の具体的なスケジュールをお示しできるのではないかと考えております。また、劇場本体の再開前であっても、安全の確認できた部分から、劇場前駐車場使用するなど、嘉徳劇場への関心をつなぎ、にぎわいをつくるための活用を段階的に行うべきとのご要望もいただいておりますので、市民の皆様が嘉徳劇場、現地に足を運んでいただけるイベントとして、利用できるようにするなどその視点での検討も進めたいと考えております。多くの皆様が、早期の再開を望んでいらっしゃる、その声に応えられるように努力を続けてまいります。

○金子委員

実際には令和5年末からということですが、やはりこの1年間にどういった市民団体や市民の方につなげていくかというのが、令和5年度末からの計画に大変影響するのかなと思っています。ぜひ、いろんな課と連携しながら、またいろんな市民団体と連携しながら、よりよいものをつくっていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長

次に、271ページ、保健体育施設整備費、グラウンドゴルフ場整備事業費について奥山委員の質疑を許します。

○奥山委員

グラウンドゴルフ場整備事業費についてお尋ねいたします。グラウンドゴルフ整備は、約5億9200万円計上されておりますが、グラウンドゴルフをされる方はどのくらいおられるのか、また建設に至るまでの経過、今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○スポーツ振興課長

グラウンドゴルフは、高齢者の方に特に人気のスポーツで、全国で360万人の愛好者がいると言われております。本市においては、正確な競技人口は確認が取れておりませんが老人クラブでの活動が活発になされているとともに、平成18年には市グラウンドゴルフ協会が設立され、市内各地で定例的な練習とともに、大会が開催されております。これまで市内にグラウンドゴルフ場を整備してもらいたいとの要望を、市老人クラブを中心に多く寄せられておりました。これらの要望を受け、今回の整備事業に着手したわけですが、令和4年度に実施設計を行っております。今後のスケジュールといたしましては、令和5年度より工事を開始し、令和6年度の秋頃のオープンを予定いたしております。

○奥山委員

飯塚市にどのくらいのグラウンドゴルフの活動されている方がいらっしゃるのか分からないということでしたが、これは飯塚市外の方も利用可能ですかね。次にグラウンドゴルフ場の予定地、整備内容についてお尋ねいたします。

○スポーツ振興課長

建設予定地は平恒866番地でございます。ちょうど大将陣公園がございますが、ちょうどその駐車場の前のあたりとなります。整備内容といたしましては、グラウンドゴルフでは、8ホールで1コースとなりますけれども、これを4コース整備する予定でございます。プレーエリアは天然芝とし、附帯施設として管理棟、クラブハウスでございますが、クラブハウスと駐車場、これも約100台分を整備する予定でございます。

○奥山委員

ゴルフは9ホールやけど、グラウンドゴルフは8ホールということなんですね。次に、天然芝のグラウンドということですが、どのような芝を予定されておられるのか、お尋ねいたします。

○スポーツ振興課長

芝の種類としては姫野という芝を予定いたしております。これは、上方向への生育が遅く、根、茎が強く擦り切れにも強い性質で、美観がすぐれ、刈り込み頻度を抑えられるというもので、維持管理コストが抑えられるというものでございます。

○奥山委員

維持管理を抑えられるということですが、天然芝ですから刈り込みがかなり広い範囲になろうかと思っておりますけれども、大変だと思います。どのような管理を予定されておられるのか。また、日本グラウンドゴルフ協会によりますと、認定条件によると、コースは天然芝か、人工芝、土、砂が可能となっており、先日の一般質問でもありましたサッカー場についても、人工芝のメリットが説明されておりましたが、人工芝の検討はされたのか、どうか伺います。

○スポーツ振興課長

まず天然芝、人工芝、それと土とございますが、グラウンドゴルフにおきましては、ある程度のアンジュレーション、これを必要といたします。そのために人工芝は真っ平なグラウンドを整備するに当たっては、非常に有効ではございますが、そういう細かなアンジュレーションを必要とするというところであれば、天然芝ということで、今回は人工芝というものについては、最初の段階で検討をいたしておりません。

○奥山委員

真っ平だったらいいということでしたが、雨が降ったり、雨上がりとかいうときにも人工芝を大いに利用できるのではないかなというふうに思いますので、ちょっと検討していただければと思います。次に、施設の維持管理が、どのようにする予定なのか、また維持管理費用をどのぐらいかかるというふうに想定されておられるのか伺います。

○スポーツ振興課長

近隣にもグラウンドゴルフ場がございます。そこの経費といたしましては、年間が約800万円程度となっておりますので、管理方法にもよりますが、同程度を想定いたしております。

○奥山委員

最後の質問になりますけれども、場所が大将陣公園ということで大将陣公園の山自体も、昔の様子を呈しておりません。かなりもう森のように遠くから見るとなっておりますけれども、その施設を利用するために、公共交通手段をどのように考えたのか伺います。

○スポーツ振興課長

現在の予定地であります大将陣公園付近には公共交通機関というものはございませんので、自家用車での移動が現状のところでは必要かと考えております。

○奥山委員

冒頭にも市内の老人クラブから要望を多く寄せられて、設置するわけですが、公共機関がないということで、歩いてどのぐらいかかるのか、一番近いのが天道駅ですかね。天道駅

がJRありますけれども、そこから私もどのぐらいかかるか分かりませんが、かなり距離もあるかと思えますし、坂もありますので、多くの方が利用しやすいように飯塚市としても、コミュニティバスを走らせておりますので、行ったらいいけど、帰れんといけませんけれども、そういうのも検討されて皆さんが使いやすい場にしていただければというふうに要望してこの質問を終わります。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の事項について、質疑を許します。質疑はありませんか。

○金子委員

簡単にいきます。総合体育館に関してスポーツツーリズムの実現には、障がい者の利用しやすい施設が必要ですが、どのようにお考えでしょうか。

○スポーツ振興課長

総合体育館は、設計段階において基本コンセプトといたしまして、全ての市民が主役になるエンターテイメントアリーナとし、ユニバーサルデザインにより、障がいの有無や年齢、性別に関係なく、全ての市民が楽しくスポーツをする、見る、見せることが可能となる体育館を目指したものでございます。総合体育館は車椅子の方が移動しやすいように、駐車場からアリーナまで段差がなく移動ができるようになっております。そして更衣室、シャワーブースにおいても、スペースを確保し、車椅子での対応が可能となっており、車椅子の方もストレスなく利用ができると考えております。トイレ、更衣室、シャワーブースは、性的マイノリティーな方などの多目的な方への対応といたしまして、多目的スペースとして、先ほど言いました共用スペースとは別に整備をいたしております。

○金子委員

ブレールノイエなどを、視覚障がいの方への啓発とかいうものもありますので、ぜひご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかに質疑はないようですから、「第10款 教育費」から「第13款 予備費」までについて、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 12:10

再 開 12:11

委員会を再開いたします。

次に、「歳入」の質疑に入ります。「歳入」について、質疑時間が終了した委員以外の委員に質疑を一括して許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、「歳入」について、質疑を終結いたします。

次に、「継続費」、「繰越明許費」、「債務負担行為」、「地方債」について、質疑時間が終了した委員以外の委員に質疑を一括して許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、「継続費」、「繰越明許費」、「債務負担行為」、「地方債」についての質疑を終結いたします。

次に、「総括質疑」に入ります。質疑時間が終了した委員以外の委員に質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですから、「総括質疑」を終結いたします。

以上をもちまして、「議案第4号 令和5年度 飯塚市一般会計予算」に対する全ての質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第4号 令和5年度 飯塚市一般会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

正副委員長を代表いたしまして、一言お礼申し上げます。本特別委員会においては、能率的な委員会運営を行うことができ、当初3日間の審査を予定しておりましたが、2日間で終えることができました。これは委員各位並びに執行部の皆様のご協力の賜物と感謝いたしております。また、執行部の皆様におかれましては、通常業務繁忙の中、資料作成などしっかりと対応していただき、本当にご苦労様でした。

さて、委員会審査の中で各委員から指摘なり意見があっておりましたが、執行部におかれましては、この意を酌んでいただき、市民福祉の向上のため、また、市政発展のためにご尽力いただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度一般会計予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。